

モバイルバッテリーレンタル業者選定に係る募集要項

本募集要項は、日本大学松戸歯学部におけるモバイルバッテリーレンタルサービスの導入にあたり、適正かつ公平な選定を行うためのものです。

1 趣旨・目的

本学部は、学生・教職員の利便性向上ならびにキャンパスライフの充実、災害時における防災対策の一環として、学内にモバイルバッテリーレンタルスタンドを設置し、安全で安定したレンタルサービスを提供する事業者を公募により選定します。

2 業務概要

- (1) 業務名：日本大学松戸歯学部 モバイルバッテリーレンタルサービス設置・運営業務
- (2) 契約期間：令和8年11月1日から令和11年10月31日までの3年間までとする。ただし、業務実績が良好である場合は、大学と事業者の協議の上、契約を更新することができる。

3 施設および設置環境

- (1) 主な利用対象：学生（約800名）、教職員・関係者（約300名）
- (2) 設置想定場所（予定）：50周年記念棟等（詳細は大学側と協議の上決定する）
- (3) 設置台数（予定）：計1～2台程度（機器のサイズや想定需要を考慮し協議の上決定）

4 業務内容

- (1) レンタル機器の設置および運営管理：モバイルバッテリーレンタルスタンド一式の設置、および専用アプリケーション等を用いた決済・レンタルシステムの運用。
- (2) 保守・メンテナンス：機器の故障、バッテリーの劣化等に対する迅速な修理・交換、24時間対応のカスタマーサポート体制の提供。
- (3) 災害時の対応：災害等の緊急停電時において、学生・教職員等に対してバッテリーを無償開放する等の防災協力プランの提示。

5 経費負担

- (1) 大学負担分
 - ① 設置スペースの提供
 - ② 電気料金（スタンド稼働分）
- (2) 業者負担分

- ① レンタルスタンドおよびバッテリー機器一式の調達・設置費用
- ② システムの維持管理・運営費用および通信費
- ③ 日常の保守点検，故障対応費用
- ④ 損害賠償責任保険への加入および費用負担

6 参加資格

公募に参加する者は，次の要件をすべて満たしていること。

- ① 破産，民事再生，会社更生，特別清算等の手続申立を受けていないこと。
- ② 法人税・消費税・地方税等の滞納をしていないこと。
- ③ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員の統制下にある法人ではないこと（反社会的勢力の排除）。
- ④ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する風俗営業，接待飲食等営業，性風俗関連特殊営業及びこれらに類する業を営む者でないこと。
- ⑤ 電気用品安全法（PSE マーク）等，関連法令を遵守した安全な機器を提供できること。
- ⑥ 同規模以上の大学，医療機関または公共施設等におけるモバイルバッテリーレンタルサービスの導入・運営実績を有すること。

7 今後の選定スケジュール

選定に係るスケジュールは以下の通り予定している。ただし，業務上の都合により変更する場合がある。

- ① 募集要項の公開・質問受付開始：令和8年9月10日（木）
- ② 質問票の提出期限：令和8年9月24日（木）17時まで
- ③ 質問に対する回答：令和8年9月28日（木）までに通知
- ④ 参加表明書・企業概要書の提出期限：令和8年10月9日（金）17時必着
- ⑤ 企画提案書の提出期限：令和8年10月9日（金）17時厳守
- ⑥ 審査（プレゼンテーション含む）：令和8年10月16日（金）予定
- ⑦ 選定結果の通知：10月下旬
- ⑧ 契約締結および運用開始準備：10月下旬
- ⑨ サービス開始：令和8年11月1日（日）（予定）

8 応募手続き

(1) 質問票の提出

- ① 期間：令和8年9月10日（木）～令和8年9月24日（木）
- ② 質問方法：電子メール添付にて下記問い合わせ先（学生課）宛に送付すること。

(2) 応募書類の提出

- ① 提出書類：参加表明書（指定様式），企業概要書，企画提案書，その他実績が確認できる資料。
- ② 参加表明書および企業概要書の提出期限：令和8年10月9日（金）17時必着
- ③ 企画提案書の提出期限：令和8年10月9日（金）17時厳守
- ④ 提出方法：メール添付（PDF形式）にて提出すること。

9 審査方法，選定基準および失格事項

(1) 審査方法

提出された書類（参加表明書，企業概要書，企画提案書等）について，本学部が組織する選定委員会において第1次審査（書類審査）を行う。必要に応じて，提案内容に関するヒアリングやプレゼンテーション（第2次審査）を実施し，総合評価により最高得点を獲得した事業者を最優先交渉権者（候補者）として選定する。

(2) 選定基準

- ① 機器の安全性・利便性：PSEマークの有無，バッテリー容量，ポート種類，アプリの操作性。
- ② 利用料金の妥当性：学内環境に配慮した低廉かつ分かりやすい料金体系の提案。
- ③ 保守・サポート体制：故障時の対応スピード，カスタマーセンターの対応時間，遠隔監視体制。
- ④ 導入実績と経営安定性：他大学・医療機関等への設置実績，財務基盤の健全性。
- ⑤ 防災・地域貢献：災害時における無料開放プラン等の充実度。

(3) 失格事項

応募事業者が次のいずれかに該当する場合は，失格とする。

- ① 提出書類に虚偽の記載があった場合。
- ② 提出期限を過ぎて書類が提出された場合。

- ③ 審査の公平性を損なうような不正な働きかけや不適切な接触を行った場合。
- ④ 参加資格を満たしていないことが判明した場合、または満たさなくなった場合。
- ⑤ その他、本公募の趣旨に著しく反する行為があった場合。

10 選考結果の通知等

(1) 選考結果の通知方法

選考結果（最優先交渉権者の決定）については、選定完了後、応募したすべての事業者に対し書面（電子メールによる PDF 送付、または郵送）にて速やかに通知する。

(2) 選考結果に関する非開示・異議申し立ての不受付

選考結果に関する質問、問い合わせ、審査内容に対する異議申し立て等には一切応じない。また、選定委員会の評点内訳や審査の詳細など、非公開の選考情報に関する開示請求も受け付けないものとする。

11 その他の項目（辞退および質問等に関すること）

(1) 参加表明後の辞退

参加表明書を提出した後に、やむを得ない事情により応募を辞退する場合は、速やかに「辞退届」（様式任意・理由を明記）を電子メールにて問い合わせ先まで提出すること。なお、辞退による不利益な扱いは行わないものとする。

(2) 質問の取扱い

本募集要項に関する質問は、すべて期限内に指定の質問方法（メール）で行うものとし、口頭や電話による質問は受け付けない。回答は、応募を予定しているすべての事業者に対して公平に共有・通知する。

(3) 費用の負担

本公募への参加、書類作成、プレゼンテーション等、応募に要する一切の費用は各応募事業者の自己負担とする。

(4) 提出書類の不返却

提出された書類は、選定以外の目的には使用しない。なお、提出書類は理由の如何を問わず返却しない。

(5) 著作権の帰属および秘密保持

提出された企画提案書等の著作権は応募事業者に帰属するが、選定プロセスにおいて必要な範囲で大学が複製・利用できるものとする。また、本公募を通じて知り得た双方の秘密情報は、第三者に開示または漏洩してはならない。

12 問い合わせ先

〒271-8587 千葉県松戸市栄町西2-870-1

日本大学松戸歯学部 学生課（担当：庄司・大竹）

TEL：047-360-9214

E-mail：gakusei.md.ml@nihon-u.ac.jp

受付時間：平日 9:00～17:00